

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年3月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobil a Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役最高財務責任者 後藤 敏仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号

【電話番号】 050 - 5533 - 3720(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役最高財務責任者 後藤 敏仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	270,950	335,765	1,234,315
経常利益	(千円)	100,400	123,138	471,215
四半期(当期)純利益金額	(千円)	69,626	84,862	322,344
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	293,010	307,648	304,961
発行済株式総数	(株)	10,222,800	10,410,600	10,385,400
純資産額	(千円)	1,070,579	1,129,944	1,347,109
総資産額	(千円)	1,293,936	1,417,347	1,647,964
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6.81	8.21	31.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.52	8.00	30.20
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.80
自己資本比率	(%)	82.7	79.7	81.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

新型コロナウイルス感染拡大に対応した「新しい生活様式」の浸透・定着が進む中、都市部を中心にテレワークへの移行が進みました。テレワーク業務では電話が欠かせず、電話の必要性が改めて認識されたことに加え、企業がデジタルトランスフォーメーション(DX)を目指した業務改革を進めたことにより、業務効率化を図るICTツール等の関心が高まりました。

一方、スマートフォン利用者を標的にした電話・SMSを用いた特殊詐欺事案は、認知件数・被害額ともに依然として高い水準で推移しており、最近では新型コロナウイルス感染症に伴う詐欺が急増するなど、人々の不安につけ込み安心・安全な生活を脅かす犯罪は後を絶ちません。これらの多発化・巧妙化する特殊詐欺犯罪から大切な家族や友人を守り、安心安全な環境で家族・友人と通信したいというニーズは高まる一方であり、当社が提供するスマートフォン利用者を狙った犯罪抑止に効果的なセキュリティ商品・サービスへの期待は増しています。

こうした社会情勢のなか、当社は、企業理念の「私たちの生活 私たちの世界を よりよい未来につなぐトピラになる」を目指し、前期に引き続き、収益の中心となる迷惑情報フィルタ事業では、事業拡大に向けてアライアンスパートナー網の拡大及び協力関係の深耕、並びに、月間利用者数()の増加を図りました。また、2020年3月末にサービスを開始したクラウド型IP電話「トピラフォン Cloud」の販売増加にも注力しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は335,765千円(前年同期比23.9%増)、営業利益は123,297千円(前年同期比22.7%増)、経常利益は123,138千円(前年同期比22.6%増)、四半期純利益は84,862千円(前年同期比21.9%増)となりました。

月間利用者数は、当社が事業を通じて特殊詐欺被害の撲滅に貢献する上で重要なKPIの一つとしておりますが、主要な取引先である通信キャリアとの契約条件は様々であり、必ずしも月間利用者数の増減が直接的に収益に影響を与えるものではありません。

セグメント別の業績は、以下の通りであります。

(迷惑情報フィルタ事業)

迷惑情報フィルタ事業におきましては、主力サービスであるモバイル向けフィルタサービス、固定電話向けフィルタサービス及び「トピラフォン Cloud」を含むビジネスフォン向けフィルタサービスにおいて、引き続きサービス基盤の強化・拡大に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間における迷惑情報フィルタ事業の売上高は316,485千円(前年同期比29.6%増)となり、セグメント利益は198,524千円(前年同期比14.9%増)となりました。

(その他)

ホームページの制作運営支援事業や受託開発事業等を「その他」に含めております。これらの事業については、積極的には展開しない方針であり、当第1四半期累計期間におけるその他の売上高は19,279千円(前年同期比27.8%減)となり、セグメント利益は11,613千円(前年同期比3.4%増)となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメント利益の合計から、報告セグメントに配賦していない全社費用を差し引いた数値となっております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であり、企業規模の拡大に伴う管理コストの増加等により86,840千円(前年同期比3.9%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は1,417,347千円となり、前事業年度末に比べ230,617千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が273,617千円減少したこと及び投資有価証券が30,039千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は287,402千円となり、前事業年度末に比べ13,452千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が48,374千円減少したこと、前受金が70,932千円増加したこと及び未払金が33,164千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は1,129,944千円となり、前事業年度末に比べ217,164千円減少いたしました。これは主に、四半期純利益84,862千円の計上に対し、配当金の支払いにより利益剰余金が112,161千円減少したこと及び自己株式を195,240千円取得したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は16,963千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,410,600	10,466,100	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	10,410,600	10,466,100		

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日 (注)	25,200	10,410,600	2,687	307,648	2,687	271,948

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,382,200	103,822	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	10,385,400	-	-
総株主の議決権	-	103,822	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,218,358	944,741
受取手形及び売掛金	150,496	160,673
電子記録債権	-	429
商品及び製品	18,036	13,930
原材料及び貯蔵品	1,564	1,552
その他	25,539	29,208
貸倒引当金	66	281
流動資産合計	1,413,929	1,150,254
固定資産		
有形固定資産	65,249	61,368
無形固定資産		
ソフトウェア	96,958	103,837
その他	17,212	15,108
無形固定資産合計	114,171	118,946
投資その他の資産	54,614	86,778
固定資産合計	234,035	267,092
資産合計	1,647,964	1,417,347
負債の部		
流動負債		
買掛金	115	6,315
未払法人税等	92,788	44,414
賞与引当金	-	11,673
その他	196,067	216,367
流動負債合計	288,971	278,770
固定負債		
長期借入金	11,884	8,632
固定負債合計	11,884	8,632
負債合計	300,855	287,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,961	307,648
資本剰余金		
資本準備金	269,261	271,948
資本剰余金合計	269,261	271,948
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	772,977	745,677
利益剰余金合計	772,977	745,677
自己株式	90	195,330
株主資本合計	1,347,109	1,129,944
純資産合計	1,347,109	1,129,944
負債純資産合計	1,647,964	1,417,347

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)
売上高	270,950	335,765
売上原価	77,336	89,715
売上総利益	193,613	246,050
販売費及び一般管理費	93,159	122,752
営業利益	100,454	123,297
営業外収益		
サービス解約収入	-	139
受取手数料	-	36
その他	0	0
営業外収益合計	0	176
営業外費用		
支払利息	54	34
株式交付費	-	129
支払手数料	-	171
営業外費用合計	54	335
経常利益	100,400	123,138
特別損失		
固定資産除却損	83	45
特別損失合計	83	45
税引前四半期純利益	100,317	123,093
法人税、住民税及び事業税	31,249	41,206
法人税等調整額	558	2,975
法人税等合計	30,690	38,231
四半期純利益	69,626	84,862

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	13,075千円	13,410千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月10日 取締役会	普通株式	112,161	10.80	2020年10月31日	2021年1月6日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式120,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が195,240千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が195,330千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	244,241	244,241	26,709	270,950	-	270,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	244,241	244,241	26,709	270,950	-	270,950
セグメント利益	172,770	172,770	11,235	184,005	83,550	100,454

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

・当第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	迷惑情報 フィルタ事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	316,485	316,485	19,279	335,765	-	335,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	316,485	316,485	19,279	335,765	-	335,765
セグメント利益	198,524	198,524	11,613	210,137	86,840	123,297

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホームページ制作運営支援事業及び受託開発事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円81銭	8円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,626	84,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,626	84,862
普通株式の期中平均株式数(株)	10,222,800	10,334,715
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円52銭	8円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	451,531	268,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式付与としての自己株式の処分)

当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、以下のとおり自己株式の処分(以下「処分」という。)を行うことを決議し、2021年2月19日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年2月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 25,000株
(3) 処分価額	1株につき1,325円
(4) 処分価額の総額	33,125,000円
(5) 割当先	当社従業員41名 25,000株
(6) その他	本処分につき、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年12月10日開催の取締役会において、当社の従業員のうち所定の要件を満たす者(以下「対象者」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入を決議いたしました。対象者は、本制度に基づき当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式を引き受けております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月10日

トピラシステムズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 雄城

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトピラシステムズ株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トピラシステムズ株式会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。